

野田市告示第192号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成23年1月1日から効力を生ずる。

平成22年12月28日

野田市長 根本 崇

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
桜木		上花輪	大和田 沖ノ内	1,590の1 1,590の6 1,590の8 1,590の10 1,590の14~1,590の36 1,590の47 1,590の54 1,590の57~1,590の63 1,591の2~1,591の19
		清水	大和田	1,071の1~1,071の3 1,071の5~1,071の19 1,071の21~1,071の90 1,071の100 1,071の101 1,071の103~1,071の110 1,071の112~1,071の115 1,071の118~1,071の131 1,075の2 1,075の4~1,075の7 1,084の15~1,084の19 1,084の21~1,084の32
		山崎	北大和田	1,328の4 1,329の4 1,331の4 1,331の12~1,331の51 1,331の66 1,331の88 1,331の90~1,331の94 1,332の3
		桜台	前谷	169の1~169の50 169の56 169の58~169の63 169の69 169の72~169の76
		花井新田	上野馬込	113の1 113の3~113の31 113の38 113の39 113の42 113の44~113の47 113の50~113の52 118の5~118の7 126の2~126の6 126の9~126の13 126の16 126の17 132の2~132の20 132の22 136の2~136の8 136の11~136の13 136の15

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地及び国有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成22年2月25日現在の登記事項証明書によるものである。